

宮 古 島 市  
記 者 発 表 資 料  
令和4年1月7日(金)

### まん延防止等重点措置に伴う対処方針について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、沖縄県全域で1月9日から1月31日まで「まん延防止等重点措置区域」への指定が決定される見通しです。それに伴い、県の要請に併せ本市から市民の皆様に感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。

宮古島市でも本日初めて100名を超える陽性者が確認されています。1週間の陽性確認者は272人で、療養者の数も過去最多となっています。感染経路の多くは会食や渡航者との接触、同居家族でありこれまでの基本的な感染対策を徹底し、感染拡大防止へのご協力を改めてお願いします。

- 1 混雑している場所への外出や夜間の外出はできるだけ控えてください。  
体調に不安がある場合は人との接触を避けて下さい。  
市内の医療機関や民間の検査機関では、PCR検査を受検する方で混雑しています。陽性者と接触して日が浅い場合、ウイルスの確認が不確実となります。症状のない方は急いで受検せず、人との接触を避けてお過ごし下さい。発熱など症状の出ている方は市のコロナ電話相談室または県のコールセンターに電話し医療機関受診の相談をお願いします。  
市のコロナ電話相談室は、8日、9日、10日は午前中開設します。
- 2 不要不急の宮古島市への来島については自粛して下さいますようお願いします。市民の皆様も不要不急の渡航は控えて頂くようお願いします。  
やむを得ず来島する場合や渡航した場合は、PCR検査を受検し陰性を確認したうえでの来島または帰島をお願いします。
- 3 飲食等は密にならない環境や換気等の整った感染症対策認証店舗や、営業時間短縮等要請に応じている店舗をご利用下さい。会食は、4人以下、2時間以内、1次会ですませるようお願いします。
- 4 沖縄県よりまん延防止措置期間中、飲食店舗等の事業所に対し営業時間短

縮の要請が出される見込みとなっています。内容としては、感染症対策認証店舗は営業時間が5時から21時まで、酒類の提供は11時から20時までとなっています。認証店以外の店舗は5時から20時まで、酒類の提供は行わないよう要請されるようです。

事業所の皆様には引き続きの徹底した感染対策と営業時間短縮等への要請がでた場合は協力をお願いします。

- 5 市公共施設に関しては、換気や密にならない環境等感染対策を徹底し、通常どおり利用可能とします。利用する皆様もマスクの着用や手指消毒を徹底し、体調不良時や陽性者と接触があった方は陰性が確認されるまでは利用しない等のご協力をお願いします。

多くの市民の皆様が驚異的な感染拡大に不安になっていると思いますが、各事業所や職場、学校、ご家庭で基本的な感染対策を徹底し、冷静な行動と社会生活を送って頂くよう宜しくお願いします。